

## 「暮らしのみちしるべ(2016年版)」に 広告を掲載しませんか

一市の行政・観光情報等をまとめた冊子を  
5月に発行予定—

市では、市役所の窓口案内や各種行政手続きのほか、観光情報や事業者情報などを紹介する、市民向けの冊子「暮らしのみちしるべ」の改訂版を、官民協働事業として広告を活用した手法により発行することを決め、5月の完成に向け作業を進めています。

3年間の保存版として市内全世帯に配布するとともに、転入者にも配布します。

作成にあたり、共同発行事業者である(株)サイネックスが、広告の募集を1～3月に行います。広告の掲載を希望する事業所は、下記へお問い合わせください。



1月から広告の  
募集をはじめます

### 詳細・問合せ＝

- ・発行に関すること…企画政策課(内線246)
- ・広告に関すること…(株)サイネックス 京都支店  
(☎075-315-0085・FAX 075-315-0086)

## 奈良県の最低賃金

～昨年12月に一部改定されました～

奈良県最低賃金は、時間額740円(平成27年10月7日発効)です。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額 833円(平成27年12月26日発効)

電機関係製造業(電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業)

時間額 827円(平成27年12月26日発効)

自動車小売業

時間額 830円(平成27年12月26日発効)

木材・木製品・家具・装備品製造業

時間額 816円 日額 6,527円  
(平成元年1月25日発効)

問合せ＝奈良労働局賃金室(☎0742-32-0206)

(地域振興課)

## 市の建設工事・物品購入など業者登録申請のお知らせ

市が行う競争入札等に参加するために必要な申請になります。

2月1日(月)から受付をしますので、提出期間中に関係書類を添えて提出してください。

	建設工事、 測量・建設コンサル等業務	物品購入・委託業務等 建設工事・測量・建設コンサルタント等を除く
申請先 問合せ	入札検査課 (内線623・☎53-1634(直通))	総務課 管財係 (☎53-1508(直通))
有効 期間	〈市内本店業者〉 平成28・29年度(2年間) 【定期受付】	〈市外本店業者〉 平成28年度(1年間) 【追加受付】
受付 期間	平成28年2月1日(月)～15日(月)	
申請 方法	関係書類を、入札検査課窓口(市役所3階307番)へ直接持参してください(受付期間中の土・日曜、祝日を除く、9時～12時・13時～17時)	関係書類を、総務課あてに郵送 ※郵送でのみ受け付けます (平成28年2月15日(月)消印有効)
備考	※提出要領と申請書類を市ホームページからダウンロードしてください。入札検査課窓口でも配布します(申請書類は市指定様式。国土交通省の様式は不可)。 ※提出要領を郵便で請求する場合は、返信用封筒(定形外で140円切手を貼ったもの)を同封して入札検査課へ郵送してください。	※必ず、受領書返信用の封筒(120円切手を貼ったもの)を同封してください。 ※申請書様式を市ホームページに掲載しますので、ご利用ください(総務課窓口での申請書様式の配布は有料になります)のでご注意ください。